

尚 順 書 翰

— 鳩居堂熊谷信吉宛 —

この書翰は、最後の琉球国王尚泰の第四子尚順より鳩居堂熊谷信吉宛に送られたものであり、熊谷信吉子孫、熊谷直英氏が所蔵しておられるものである。尚順の書翰は全部で百二十余通あるが、ここでは年代のはっきりしている古いものから順に紹介し、今回紹介しきれない書翰については次稿に譲りたいと思う。

鳩居堂は、京都市上京区姉小路上ルの江戸時代より続く、薫香・筆墨の老舗である。

付、封筒の書き方については、○は封筒表、△は封筒裏を示す。

旧字は当用漢字に改めた。

書翰を紹介する前に、残されている資料から尚順とはどのような人物だったのか、みてみよう。

尚順は明治六年生まれで、明治十二年六歳の時に廃藩置県を経験している。首里城明渡しの思い出として尚順は『松山王子遺稿』（一九六九）の中で次のように語っている。

尚 『廃藩置県という事件は、私にとって幼いながらも幾つかの生々

竹 村 房 子

しい印象を残している。それは決して沖縄人の一人として言うのではなく、琉球藩王尚泰の息子として、あの事件は私の一家にとって確かに一つの悲劇であった。だから、そういう生々しい悲劇を、たといそれが六十年近くの歳月を経過したといっても、私は『首里城明渡し』という芝居を見たいという気持は起こらなかつた。（中略）首里城から中城御殿なかつぐみだに移ったのは、何日の事だったろうか。城の明け渡しが三月九日だから、或は八日の夜だったかも知れない。騒然とした人々のざわめきと、明るい篝火と、暗い夜空と、そうした中を、乳母に背負われて中城御殿にはいった記憶がある。中城御殿は御座敷から廊下まで一杯の人であった。私を背負った乳母が通れない位の人であった。私はその人々の間に、乳母に背負われたまゝ暗い廊下の隅に立ちつくして、あちこちに聞こえる嗚咽を夢のように聞いていた。（後略）』

尚順は明治十八年に十三歳で初めて上京した。翌年に東京九段坂上富士見町で元服した。そしてその翌年明治二十年五月に次兄尚寅と共に

窓に沖繩に帰った。

史
明治二十六年、尚順を社長とする琉球新報が創刊された。尚順を中心として、護得久朝惟、高嶺朝教によって経営され、沖繩最初の言論

機関であり首里閣の代弁機関であった。明治三十九年、尚順三十四歳の時に沖繩銀行を創立した。また、船会社、食品反物輸出会社、西新町埋め立て会社、水産会社、砂糖会社等、尚家の財力をもとにいろいろな会社が設立された。熊谷とのやりとりの中に、反物に関する部分もいくつか見ることができる。

明治二十九年には二十四歳で男爵を授けられ、同三十七年に貴族院議員に当選した。熊谷への書翰は、書画や骨董に関する内容のものが大部分であるが、これらに興味を持ち始めたのはこの貴族院議員時代であろうといわれている。議会に出席するためなどに東京や京都に立ち寄ることも多かったのだろう。しかし、その貴族院議員も二期務めただけで、大正四年には辞職している。王子であり財力のある尚順は閥族であるとして沖繩の言論界に攻撃されるようになった。そして大正末期には沖繩の経済界の表面から姿を消した。

ところで尚順は熱帯植物の栽培にも興味を持っていた。経済界から姿を消した頃から、桃原農園の経営にうち込んだようである。尚順邸を中心に土地を切り開き、およそ三千六百坪の農業試験場でもある農園で、多くの熱帯植物や珍果、観葉植物を集めていた。例えば大正十三年には初めてメロンが結実した。他にも三十万坪の土地を買い上げて、そこではお茶やパイナップル、コーヒー等の栽培をしていた。鳩居堂にも御所柿の苗を送るよう依頼している。

尚順は県知事以上の高官や有名な芸術家が沖繩を訪れると桃原農園

に招き接待をした。芸術家としては、藤田嗣治、柳宗悦や河井寛次郎なども訪れている。こうした接待費や様々な諸経費等で家計は火の車だったらしい。

沖繩戦が始まった後も、尚順は沖繩を脱出せず、沖繩戦終結直前に壕内で亡くなった。集めた古美術品は行方不明である。

1 明治四十四年一月十日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉様(四十四・一・十)

△東京麹町区富士見町二ノ八(四十四・一・十一)

拝啓 御手栴并目録小包早速落掌、御手数数の程誠に難有存上候。第一回祝典録書蹟挿入の方も御捜索の上御送達願上度、とりあへず御礼旁御願まで、如件候 不具

一月七日 尚順

熊谷信吉殿

鷺の幅ニ何かおもしろき物有之候は、御心掛被下度無論、日本文人物唐人の間にして幅は先半切より以下かよろしく候。

2 明治四十四年二月七日

○京都市寺町姉小路鳩居堂 熊谷信吉殿

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(四十四・二・八)

蕪村などに洒落れた小品物ハ無之や、御尋申上候。

拝啓日に増し御繁昌之段、大賀此事に御座候。扱先般御送付を願上候京都市山本定切氏什物目録中ニ有る、

海屋緑蔭詩画

水墨山水画餐^{藟山}。如意^夏。

同人雙松樓鶴 卓斎箱

の二品は代価如何程の物に候や。又商売人の手に有之や。若御探知相出来候はば、毎度乍御手数御しらせ願度、一筆御依頼迄如件、不具

二月七日 尚順

熊谷信吉殿

此度日本人物も好き出し申候間、何かおもしろき物有之候節は御携帶願上度候。

3 明治四十四年十一月二十九日

○京都市寺町姉小路鳩居堂 熊谷信吉殿(四十四・十一・二十九)

△神戸蓬萊舎 尚順(四十四・十一・二十九)

拝啓時下益御清隆大賀此事ニ御座候。扱先達御約束の大島袖も二三本買求携帶致居候間、御上京の上は是非御一覽被下度、兼て御願せし菘翁画の長条幅は如何、此所ニ田近竹邨。池田桂仙。江上瓊山^カ。等の非して佳なし者有之候はば御持上り願度巾は尺五以内之者よろしく候。若適當の者無之候はば、張り交せ用之如き小品のマクリ者にもほしく候。先は東上之御知旁一筆如件候。不具

昨日晩之汽車にて東上之積り、

神戸蓬萊舎にて 尚順

十一月二十九日

熊谷信吉殿

本年は御店にて拝見致候近代書画家の合作帖^四は是非御割愛相成様願度思出しのまま書添へ候。

4 明治四十五年三月五日

○京都市寺町姉小路角鳩居堂 熊谷信吉殿(四十五・三・五)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順

貴書拜誦、菘翁屏風の伴熟考いたし候処、先頃吉田氏の菘翁十二枚張り二百五十三円の落札などに比較し甚不慮之感有にて畢分割之仲間でも相出成候はば兼て撰択せし二枚丈は合参百五十金 良君枚百七十五金宛近ハ奮発可致候。先は御返事迄一筆如件 不具

展観目録態々御送付難有存上候。其中梅逸の山水菘翁の墨蓮対山の梅卷双髯等写真上尤面白く覚の候も、代価の見当不分ハツキリ御注文致兼候間、若二百円以内の物なら入札試みにて宜しきかと存候。

竹邨画伯の画は成丈上京中に出来る様切望いたし居候、御依頼の小箋惜に落手いたし処が此回生憎印携帶不致帰里の上早速相認め御送付可致候。

入札は写真の通り愈宜しければ願上、若し否点^少有は全く御止め被下候。

三月五日 尚順

用務取込の為延引御宥察をいのる

信吉殿

5 明治四十五年三月十五日

○京都市寺街姉小路鳩居堂 熊谷信吉殿

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(四十五・三・十六)

菘翁画幅一覽いたし処此頃見し中には字形も大きく中々立派の出来と存候へども続本の為にや字に佳味尠く遺憾ながら御返却いたし候間、

窓 不悪御諒承被下猶一層佳味有の方御心掛願候。目下用事多端一筆御返

事迄如件 不具

史 品物は貴重品扱い官の平便より差出し候。御受取の上は端書にて

鳥渡おしらせいのる

三月十五日 尚順

信吉殿

6 明治四十五年三月二十四日

○京都市寺町姉小路鳩居堂 熊谷信吉殿

△東京麴町区富士見町二ノ八 尚順(四十五・三・二十五)

竹邨画伯の揮毫隨に落掌。毎々の御手数難有存候。小生出立ハ先二十
九日の概定に候。右は再三の御尋に因り遠慮なく申上候。尚其日は行
違ひ無き様一電差上可申御礼旁御返事迄如件候。 不具

三月二十四日 鷺泉

信吉殿

7 大正一年十二月三日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉殿(一・十二・三)

△沖繩県首里 尚順(一・十二・八)

貴翰拜誦益御隆盛不堪大賀の至候。諒闇中頓と雅界と縁遠く甚寂寥を
感じ居候處料らず目新らしき展観目錄追て御送投、甚楽しく存居候。

拙子も愈六七日頃当地発途来十二三日迄には着京の予定に候。御色物
の無地袖も、漸く出處探り当て試に二反程注文、既に出来居候間、右
様御承知被下度、序に下記人々の書画に佳品あらば、御出京の砌是非

御携帶願度御返事旁御依頼迄如件候 不具

一山陽 菘翁 半江の書又は画

詩箋又は小切の類 豎小掛額用

一信天翁 竹邨 鉄斎の佳作 幅

凡作と尺五以上の巾広物は不要

一菘翁画名作

此は幅に限らず額にても好し

然し数十字の物十字以内の額所持し居るに因り不要

十一月三日 鷺泉

熊谷信吉殿

昨年杉浜さんの注文の如き莫盆一对ほしく候間、佳なる者あらば
併せて御心掛け置願上候。出立前大多忙、乱文筆御推読をいのる
○熊谷信吉殿 △尚順

松葉鱧隨に領収、御手数を謝上候。山陽小点は手取り百五十円で無け
れば当分売却見合すべく候間、右様御諒承願上候。先は要旨のみ 不
具

具

マコ
月日 鷺泉

信吉様

8 大正一年十二月三十一日

○京都市姉小路寺町鳩居堂 熊谷信吉殿

△東京麴町区富士見二ノ八 尚順(二・一・一)

謹啓無事御帰洛の事と祝し存上候。扱東京にて御話有之候讚の磨滅せ
しと申す竹田扇面山水若出来も宜しく価も割安に候はば、先見本として

取り置度存候間、何とか御周旋願へ非ずや。又西園寺候の御揮毫は偏に貴殿を頼にいたし居候間、是又機会毎に宜しく御尽力被下度思出しのまゝ兼て御依頼迄如件候 不具

先当分理想の者出て来る間は扇面又は小メクリの如き者集め置度候間、其御積りに御捜し願度菘翁画の扇も御心掛け願度、此は出来宜しく候はば幾枚にも取り置度候

十二月三十日 鷺泉

熊谷信吉殿

○(葉書)京都市寺町姉小路九鳩堂 ^(カキ) 熊谷信吉様(二・一・一) 東京市麴町円富士見町二ノ八 尚順家 奥原宗仁

△竹邨先生へ御依頼の揮毫小品物は(丈九寸五分)に訂正致度申され候に付、右様御承知被下度此段御通知申上候。早々

十二月三十一日

9 大正二年一月十二日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉様(二・一・十二)

△東京麴町区富士見町二ノ八 尚順(二・一・十三)

貴書拝読。竹邨内藤各先生の揮毫早速御依頼被下難有存上候。莫盆の材は第一蓋物木舞葡萄頃が紫檀の理想に候間、新年御多忙の際ながら今一応御探し願度、火入ハ全然古物無之は適合の新物も可宜候。然し成丈は粗なりとも少しは古味有る方ほしく候。何時頃御入京相成候や、目下斯界甚落莫甚淋しく感じ居候。是非半江竹田菘翁等の扇面は御携帶相成度、又鉄斎の小品万曆赤絵の小蓋物 ^{此は見本用にて多少キズ有りても不苦} 御心掛け願度、先は勿々御返事迄一筆如件 不具

一月十二日 鷺泉生

熊谷信吉殿

因に万曆赤絵は成丈は陳列にも出来る小瓶又は茶入など、存候へども若斯様の物無くば小皿又は茶碗の離れ物等にも不苦候。右は参考の見本にするが第一の目的にて、上手の者ならば蓋物の種類は論ぜぬ積りに候間、為様に予御承知願上候。展観相始り候はば目録御送投願上候。

10 大正二年一月十五日

○^(カキ)京都市寺町鳩居堂

△東京麴町区富士見町二ノ八 尚順(二・一・十六)

前略、毎度乍御手数画面帖用として鉄斎翁の小画一枚更に御依頼願度、潤は三十金程度にて小絹寸法は過日竹邨先生へ依頼せし通りに願度候。又莫盆は座官開らの都合も有之候間、及丈早く出来る様御骨折被下度直発的注文無遠慮に過候段は不悪御推諒いのり候 不具

猶、種々乍御迷惑、鉄斎翁への前潤は一時御立替へ願度、又兼て御依頼の同翁若画の小画も是非御心掛願度

万曆赤絵は小瓶小井の如き者に恰好の品無之候はば、水入又は皿の一箇当りにて可直候。尤上手の品にて十分見本に可相成品物ならば、多少のキズツイフン位は辛抱可致、序に書添へ御願致し候

一月十五日 尚鷺泉

熊谷信吉殿

窓 11 大正二年一月三十日

史 ○京都市寺町姉小路鳩居堂(二・一・三十)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順

前略、過日送付相成る様御通知有之たる春慶塗真盆は如何相成候や、又他には何ぞ御心当りの品出で申さずや、近頃頓と御消息無きまま鳥渡御尋申上候 不具

一月三十日 尚順

熊谷信吉殿

何日頃御上京相成候や 此又伺い上候

12 大正二年二月二日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(二・二・二)

△東京麹町区富士見町二八 尚順(二・二・三)

前略、兼々御依頼致置候 真盆の儀未に相当之者無之候はば、今度は東京にて捜索致し見る可く重複に成候とも不都合に付御尋いたし候間、至急御回答願上候

二月二日 鷺泉生

熊谷信吉殿

13 大正二年二月四日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉殿(二・二・四)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(二・二・五)

瑤書拝読、春慶塗真盆御送り被下候由毎々の御手数難有存上候。就ては品物撫覧之上成丈夫々取極る程に致且火入を東京にて適合の物買入

可申候間、占様御諒知被下度議會も果して扇敷く相成候はば小生も十五六日頃帰途に就く心得いたし居候 折返し御返事迄如件 不具
二月四日夜 鷺泉

熊谷信吉様

14 大正二年二月七日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉殿(二・二・七)

△麹町区富士見町二ノ八 尚順(二・二・八)

謹啓、御送付の真盆按手一撫いたし候處、少々不足の点有之乍遺憾一先御返還いたし候間、不悪御諒承被下度委細は御出京到顔の時に可讓候。来客中略筆 御覧を乞ふ

二月六日 鷺泉

熊谷信吉殿

15 大正二年三月一日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉殿(二・四・二)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(二・四・二)

拜啓此迄種々御手数など煩上難有存上候。小生儀愈本月五日東京出発帰途に就き申候、御用も有らば其中に仰せ聞され度、一筆御通知の上取込中略筆御推読をいのる 不具

三月一日 尚順

熊谷信吉様

16 大正二年四月十日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉殿(二・四・十)

△神戸海岸蓬萊舎 尚順(二・四・十)

謹啓、昨日は遠方御足労被下難有存上候。借床脇に掛り居候大雅水墨

西湖山水横幅四五十金位なら買求め度候間、右様御含み願候又祝世録

按筆圖 菘翁双幅半江双幅竹邸双幅丈之落札万層籠価格は参考之為乍御手教是非御

通知願度候、注文品は昨日申上し如く愈落札いたし候て東京尚邸百名

宛にて發送代金御請求被下願候、勿々要旨のみ如件候 不具

四月十日 尚順

熊谷信吉殿

小生今夕愈出帆可致候 是より之用は沖繩首里区字桃園村五二七

宛に願候

17 大正二年四月十九日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉様(二・四・二十)

△沖繩県首里字桃園五二七 尚順(二・四・二十四)

謹啓、益々御清隆奉遙賀候。借、阪地入札之結果敏速御報道被下難有

上候。然るに入札品に到ては一品も落札を見ざる由、遺憾無此上と同

時に今更奉安値覚之額を取入る次第に候。就ては少々未練がましき話

には候へども、若小生指定の品物中に商人筋に落札でも有之候はば、

多少割増しにも一二品は得度候。何とか御心配は出来不申哉、着際取

込中不意略筆偏に御推読を仰ぐ 不具

四月十九日 鷺泉生

熊谷信吉殿

指定品の中に竹田は余りに飛離れ居り且老割り増位にては持主も
同意は六かしかる可く存候。如申粉点塗は見本として甚ほしく存
候。又負入の幅と扇も二割り増位なら買ひ度存候。

蕩山竹邸両各家の依頼品は何卒時々御催促出来次第は当方へ御
送付願上度候。

18 大正二年六月十四日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉殿(二・六・十四)

△沖繩県首里字桃園 尚順(二・六・二十一)

謹啓、益御清隆奉大賀候、借、蕩山竹邸画大小四枚并に粉玄堂筆洗無

事落手毎々の御手教難有存上候。筆洗代(四十五金)金郵便替換にて今日御送付い

たし候間御查收願度、猶又宅氏之什物落札新聞切り抜き儘に落掌、高

騰余りの甚に驚愕致し候。予値段の宜しくなるほど名品も出現可致此

迄は一の愉快に候へども懐中との相談が段々六か敷相成候には閉口に

候呵。

序に去月十日京都美術倶楽部展観内藤嘉右衛門氏什品中に山陽水墨山

水画類賛潔函の幅は如何程にて落札いたし候や。若し御心当り有之候は

ば鳥渡御報知願度、又先達御話の大阪某氏の所持と申す山陽画。山水

扇図はどうしても買取りは出来不申や、何か山陽の画品手に入度存候

まゝ序に御願いたし候。来室中御挨拶旁効筆御依頼迄如件候 不具

六月十四日 鷺泉

熊谷信吉殿

目下西園寺侯は大抵京都御在住の由承わり候。付ては尤好き折り
と存候間、是非御催促時々。猶外にも小品位は序に御願置被下度、御

窓 願致し候。

史 大正二年九月二十九日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(二・九・二十九)

△沖繩県首里桃源五二七 尚順(二・十・七)

謹復、最早大抵御整理も相片付し事と存候。後来一層の御繁栄を祈上候。湖南翁の帖の潤も承知いたし候。猶、兼々御依頼せし書画冊は鉄斎、齋藤山湖南の三氏分出来上り居候て、乍御手数東京の奥原か又は沖繩の小生へか何連共御便宜の方へ早く御送付被下様願度、御取込み復不堪恐縮候 以上

九月二十九日 鷺生

熊谷信吉殿

20 大正二年十月十五日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(二・十・二十九)

△沖繩県首里 尚順

拜復、富久娘花木の展観目録及兼て御依頼之画冊に領掌。毎々の御手数辱く存上候。右御礼旁請取の印迄に 勿々 如件候 不具

十月十五日 鷺生

熊谷信吉殿

小生今度之上京を例年よりは少し早く相成候筈に付、湖南先生其他へ之礼品及潤は其折に携帯御取計願ふ際に候

21 大正二年十月三十日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(二・十・三十)

△沖繩県首里桃源五二七 尚順(二・十一・八)

西本願寺展観目録遙に御送り被下、毎度御厚意誠に嬉しく存上候。借、昨今の新聞に拠れば、此度田中光頭伯の什物大阪にて展観売却相成候由、其中には少々欲しき物も有之候間、該目録愈出候時は早速御送付被下様願度、御礼旁御願迄一筆如件候 不具

十月三十日 鷺生

熊谷殿

迂生も今月下旬には当地出發上京の予定に候

22 大正二年十一月二十七日

○京都市寺街鳩居堂 熊谷信吉殿(二・十一・二十七)

△神戸海岸蓬萊舎 尚順(二・十一・二十七)

兼々懸案の菘翁鉄斎乃至扇面などには面白き品物は未出ざるや、今度は何か一つは得度焦慮致居候間、一御骨折願度候

何れ又御対晤之折に巨細可申陳候 旅途多忙乱筆御宥読を乞ふ

拜啓、其後益御清隆の事と祝し上候。小生儀今期は時着神候て午後六時の汽車にて東上可致候間、其中早く御出京の程待上居候。借、兼々御依頼致候田中光頭伯之什品展観目録は既に入札は相済み居る様子に候へども是非一覽いたし度存居候間、毎々乍御手数何卒一冊は御持し御送付願度、御挨拶旁御願迄勿筆如件 不具

神戸海岸蓬萊舎にて

十一月二十七日 鷺泉

熊谷信吉殿

近々鉄齋翁はじめ内藤湖南先生等への礼物も携帶いたし居候。右は成丈貴殿御出京の砌に御渡し致度存居候間、御差支無之候はば、其通りに致度併て得貴意候。

23 大正三年三月十三日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(三・三・十二)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(三・三・十三)

肅啓、益御清隆奉大賀候。扱、此度御新築落成付折角乃御招を忝うし候処、御承知の如く目下職務繁忙の時季に指し乍遺憾坐して筆洗を羨望する計りに候。且又高隆乃記事御送付の新聞にて承はり雅繩忽京洛の宮飛ぶを発せず候、因て後れ馳せながら追て祝意を表し度、一筆如件 頓首

三月十二日 鷺泉

熊谷 信吉殿

猶、何日頃上京相成候や 兼て願置候半江扇面は此度新に御開業の紀念旁是非御譲り被下様御取計願度、前にも御話せし如く彼扇の為には雲板迄わざ／＼作らせ其他申述難き焦心もいたし候間、此推応御推察願度小生にも例の如く四月初旬には退來の予定にて其中に御目に掛り度切望致居候。多用中乱筆御推読いのる

24 大正三年四月十四日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(三・四・十四)

△麹町区富士見町二ノ八 尚順(三・四・十五)

拜復、折角期待せし大師会の流会者道に遺憾の極に候。扱、御尋の小生出發期は大凡來る十九か二十日位の積りなれども未確定せず極つたら一電差出し可申候。竹田御見せの節は兼て御話の鳩居堂雀居竹田半切も参考の為一緒に拝見願上度、目下東京は展観連発品物も能く出て相場も一般伍落の傾向に候はば可成扁に御仕入希望候。余地は如何。不取敢御返事のみ 匆々 不具

四月十四日 鷺生

熊谷信吉様

兼て御依頼せし西園寺侯の御揮毫は偏に貴君の御尽力に期待し居候間、機会を逸せぬ様是非御骨折願上候。鉄齋翁の方も同様願上候

25 大正三年四月十一日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿

△麹町区富士見二ノ八 尚順(三・四・十八)

竹田山水写真折返し御返し申候 小包にて出候

貴書拝披、竹田山水幅写真一覽いたし候処、平生理想の者よりは少し儂き感有り 此は一先見合せ置度候。小生出發期は二十一日夕方琉球行之便船は大乃至二十二日神戸扇纜の汽船にて帰国の途へ上る可く低午後^{〔カ〕}に成れり 大抵^{〔カ〕}抵^{〔カ〕}抵^{〔カ〕}京都市駒通の都合多くお互に繁忙の時節、形式之事は遠慮いたし度候、二十一日は随に神戸に参り候。何か用談は一電差出して申先は御返事のみ 匆々 不具

四月十七日 鷺生

史 大正三年七月三十日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(三・七・三十一)

△沖繩県首里桃原五二七

酷暑乃続候處、益御清隆奉遙賀候。此頃は何か名品は無之候也。又竹田物の佳品は御心当り無之や、御尋いたし候。借、東京にて御依頼の鉄斎翁への依頼物未出申さずや。甚待兼居候間一催促願度候。猶、西園寺侯の御揮毫も是非時々、御促被下度一筆御貴意候 不具

七月三十日 鷺生

熊谷信吉殿

27 大正三年八月二十九日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(三・八・二十九)

△沖繩県首里桃原五二七 尚順(三・九・三)

謹復、御惠送の祝を録草書出写真隨に落掌。毎々の御厚意を謝し候。借、先般御送り被下候竹田春樵(カ)に幅は今春東京にも一覽竹田画舟中の人物が頗異様にて氣に叶はざる段御返事せし品物にて、手数を省く為東京の奥原を以て御通付さる様申遣し置候に因り、ふ日御送付さる筈と存候へば右様御諒承、更に竹田物の佳作御心掛け願候。近々通常議會も近づき候まゝ其折東京にて委曲可申陳、鉄斎翁の揮毫は一日千秋の思いにも待ち詫び候間、乍御繁忙時々御督促願度不取敢一筆御通詞のみ 匆々 ぶ尽

八月二十九日 鷺生

28 大正三年十一月十日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(三・十一・十一)

△沖繩県首里桃原 尚順(三・十一・十九)

謹啓、益御繁昌不堪遙賀候。借、此度展觀目錄態々御送付おもしろく拝見いたし候。然ば先般来屢御促し候鉄斎翁の揮毫待兼居候間早く出来る様御督促相成度、小生も今月末には着京の予定に候。右御尋御挨拶迄如件候 不具

十一月十日 鷺泉

熊谷信吉殿

29 大正三年十一月二十九日

○京都寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(三・十一・二十九)

△大阪にて 尚順(三・十一・二十九)

肅啓、昨日は種々御手数を煩し名什拝觀毎々御厚志難有存候。往生儀愈本日午後の汽車にて東上いたし候間、右様御承知願候。来月御東上の時迄には何か竹田物の名品御捜し携帶願度、序に昨日拝見せし竹田花鳥水景と青磁の筆筒今一度拝見いたし度候間、御持ち願度候。海屋山水は近頃罕觀の幅に存候へども恠慮外に高き感なる是が遺憾の極みに候。何とか方法は無之者にや。先は匆々御挨拶迄一筆如件候 不具 宋元物の山水小品に何ぞ御心当りは無之候や、無論北宗向にて宜しく候。鉄斎翁は早く出来る様更に御舎を願上候。

十一月二十九日 鷺泉

熊谷信吉殿

30 大正四年一月十七日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(四・一・十七)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(四・一・十八)

貴書拝誦。借、御繁栄不堪承賀候。扱、鉄城先生蔵幅観覧の件早速御談じ被下辱しと存上候。然るに今回は種々の都合に因り出発期不定、或は二十六七日頃に相成事被思、確乎たる御前約出来兼候間、鉄城氏の方は次の上京にいたし度不取敢御返詞迄一筆如件候 不具

一月十七日 尚鷺泉

熊谷信吉殿

31 大正四年一月二十五日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(四・一・二十五)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(四・一・二十六)

肅啓、枠名鉄城翁什幅の件、折角の御話に因り何か繰り合せ拜見致す事決し可申候間、空き行違ひ無き様御折合せ願置候。尤目下海上汽蒸の時節ゆへ便船の着神稍確定致兼候へども大抵本月三十日又は三十一日頃に存候何に確定次第は更に御通知に申候間右様御承知被下度、先ハ御返事迄如件候 尚順

熊谷信吉殿

鶏の絵又懸案の極彩色鳥幅若所持兼てより出置頂く様願度、尤鶏の図は着色水墨に不拘面白き物をほしく候。序あらば知家の尚昌も同伴可申候。何分宜しく

翰 書 順 尚

32 大正四年一月二十八日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿 着過(四・一・二十八)

△東京麹町区富士見町二ノ八 尚順(四・一・二十九)

前略、迂生出発の期日只今漸く決定、二月一日午前中に入洛停車場にて午餐を済し、直ちに鉄城翁へ参る様いたし度候間、御諾否は乍御手数電報にて御答え願度、若御差聞えにも有之候て他に用事果す都合有之可成速に御返事送る様願上候。不具

一月二十八日 尚順

熊谷信吉殿

入洛汽車の時義を更に着神の上電話又は電信にて御通知可致船は二日出る予定に候。

33 大正四年二月六日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿

△鹿児島市海岸池畑方 尚順 第一報(四・二・七)

肅啓、前報申述候如く折角御急ぎの處、押返し交渉を煩し上にも御氣の毒に存じ候へども指定の幅全部本家にて引受る者とすれば大金の買物にて、是非品物は一応家職の拾覧を経て始て決定す内規あり。手続甚面倒なる上御急ぎの事も御察し申候為、可成早く纏る様致度儀、帰県の上面倒の事情も有之候節は小生半分の責任を負う覚悟にて種々苦心の末申出し条件なれば、此事情御推諒願度、今回之価付は實際の相場より申せば、先方の名声に対し大に見上し積りに信じ居候はば、此際一割強譲歩か又は前記の京金^{李郁家}取係りて貰ふか両様の間に御斡旋出来成すに於ては、急に運ばせ難き事情有之、種々御借に^力手数料を費し

窓 発方迷惑の事に存候まゝ更に御通知致し候次第不悪御承知願度候 不
具

史 二月六日

尚順

熊谷信吉殿

若此申出にて不調に候て一幅つづ価を付し御通報願度立にも半分
以上金 願へ必須載の一考有之候、然し余り高価に相成りては同様の
事なれば此処は可然御取計願度、船にて出帆に付多意不盡宜しく
御推読いのる

34 大正四年二月七日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(四・二・五)

△鹿兒島市海岸池畑 尚順 第二便(四・二・七)

貴書拜見、巨細の事は既に手数差出し置候に付其通り御承知被下度、
尤大金の支出ゆへ確定の処は帰県家職の協議を経主人の認可を得ずは
手続難致候間、右様御承知被下度先は御返事迄如件候 不具

二月五日

尚順

熊谷信吉殿

天候の為、出帆昨日に延期の旨只今船より通知を受け候。就ては
着県は八日頃と存候間、其御積りに願上候。

35 大正四年二月四日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(四・二・六)

△鹿兒島海岸池畑方 尚順 第三報(四・二・八)

謹啓、貴電拝承。早速御返事被下忝く存上候。借、鉄城先生什幅引受

に關し熟考いたし候はば、当分本家にては書画に對し老万金の支出は
頗都合悪しく場議甚面倒にて大部分小生も引受ねば纏り兼る事情有之
に付、彼の中に李都水墨「秋邨山雨図」と金箋扇面帳の二点之儀賀事

か又は兼て小生評価の通り八千七百五十円に負て貰うか両様の間に御
尽力願度、李都山水幅は一覽の積りにて手帳にも記し置候處、全く失
念せし次第ゆへ右様御諒承被下度、幸ひ其通り決定いたし候て帰県の
上、早速協定主人の許を経て其手続可申上此段得貴意候。猶、右の条
件にて成立不致候はば本家としては物品整理上是非附価の上取捨する
此議論も生ず可く発方其面倒ゆへ高くは前記の条件なるものは若帰県
の上本部の協議不纏の場合は小生責任を負う覚悟にて御通知致候間、
此事情不悪御諒察願度、尤李都の幅は南家名画宛に掲載有之写真の上
にては暈染甚しく色も黒き様に存候。宗元帳高甚佩山水花鳥幅は深き
は多分協議の結果、小生の責任と相成も不知旁非常に苦慮いたし居候
間、此事態御推量願度、要旨のみ、匆々 不具

二月四日

熊谷信吉殿

36 大正四年二月十七日

○京都市寺町鳩居堂 熊谷信吉殿(四・二・十七)

△沖繩県首里桃原五二七 尚順(四・二・二十六)

貴雲并貴電落掌、種々御骨折の段忝く存上候。此度は貴殿も御苦しか
つたでしょうが小生も随分苦しからし事情有之候、委細は御面会の機
に可申上候。代金支払の手続は東京邸百名氏より差上る様都合いたし
置候間、右様御諒承被下度、着際討究購集寸暇無く要旨のみ如件、不

具

二月十七日

尚順

熊谷信吉殿

鉄城先生にも将来御懇意にいたし時危介、敢御返事迄如件候。不

具

五月二十日

尚順

熊谷信吉様

以上、尚順より鳩居堂への書翰（明治四十四年一月〜大正十一年五月）のうちの、大正四年二月十七日付迄の三十六通を紹介した。六歳にして琉球処分という憂き目に合った尚順は、波乱の人生の中の趣味の一つとして書画骨董に興味を持っており、特に今回紹介した書翰の中にはその差し出し住所に沖縄県首里以外に東京や神戸の文字も見られ、尚順が貴族院議員時代にも東京滞在中やその往復中にも鳩居堂に注文や催促依頼、問合わせ等の書翰を頻繁に送っていたことが窺われる。

この稿を書くにあたり、書翰を快くお貸しいただいた熊谷直英様・八重子様、解説に於いては神戸女子大学名誉教授山本四郎先生、本学卒業の水野喜久子姉に厚く御礼申し上げます。